

おめでとうございませう

## 2007年春の叙勲

黒瀬光政氏（岩城）が瑞宝単光章の榮譽に輝き、5月9日に皇居で行われた受章式に出席されました。

瑞宝単光章 黒瀬 光政氏

元岩城村消防団長、黒瀬光政氏に瑞宝単光章が授与されました。

黒瀬氏は、昭和42年に岩城村消防団員に任命されました。以後、部長、分団長、副団長などの役職を歴任され、平成7年から9年間、消防団長として活躍されました。上島町に合併してからは岩城方面隊長として平成18年まで消防防災活動に献身的に取り組み、地域の消防活動に多大な貢献をされました。

39年余の永きにわたり、消防人としてその職務に奉じ、職責遂行に邁進し、幾多の災害に対し身の危険をも顧みず、常に第一線に立って住民の生命の救護、財産の保護と被害の軽減に尽くしてこられました。以上の功績が認められ、この度の受章となりました。



この度の御榮譽を心からお慶び申し上げますとともに、今後も安全・安心な町づくりのために、なお一層の御指導と御尽力を賜わりますようお願い申し上げます。

## 県の木造住宅に対する助成制度について

### （愛媛県地域材利用木造住宅建設促進資金利子補給金交付制度）

愛媛県は、地域材を使用した木造住宅の建設・購入に対し、積極的に支援を行っています。本県は、全国有数の林産県であることから、県産材の利用促進は地域産業活性化だけでなく、地域環境保全にもつながる、県の重要課題の一つであると考えています。

住宅建設・購入の際には、是非、本制度の活用をご検討ください。

【※県HPの「えひめの建築・住宅」から、詳細をご覧ください。】

#### 【概要】

自らが居住するために、一戸建ての対象住宅を県内で新築・購入される方が、住宅主要部材に50%以上の地域材を利用し、指定金融機関から融資を受ける場合に、最長で5年間の利子補給が受けられる制度です。

#### 【申込み】

- ◇本制度のお申込みは、指定金融機関での資金申込みと同時に行います。
  - ◇建売住宅では、建売事業者があらかじめ各種証明等を準備しておく必要があります。
- ※指定金融機関とは、県が指定する県内に本店を有する金融機関及び四国労働金庫愛媛支店をいいます。

#### 【対象となる融資】

- 指定金融機関の融資
- ※自己資金や共済資金などは対象外となります。

#### 【対象住宅】

- ◇地域材を主要部材に50%以上使用する木造住宅
- ◇在来工法又は枠組壁工法で建設される木造住宅
- ◇県内に事務所を有する施工業者により建設される木造住宅
- ◇住宅部分の床面積が70㎡以上280㎡以下の木造住宅

#### 【その他】

「えひめ地域木造住宅基準」適合住宅には、利子補給の加算制度もあります。制度申込み以前に、地方局建設部又は土木事務所における設計審査を受けてください。

#### 【問合せ先】

愛媛県土木部  
道路都市局建築住宅課  
TEL 089-941-2779

